

第3回府中市環境審議会会議録

日時 令和3年1月29日（金）午後6時

場所 府中市市役所北庁舎3階第一会議室

【事務局】

定刻になりましたので、ただいまから、令和2年度第3回府中市環境審議会を開催させていただきます。

皆様、こちらの画像と音声は確認できますでしょうか？

それでは、・・・・・・・・

皆様、本日はお忙しいところ、ご出席いただき、誠にありがとうございます。緊急事態宣言が発出されたことから、急遽、ウェブ会議システムを利用した開催とさせていただきました。

接続テストなど、委員の皆様にはご協力いただきましてありがとうございます。

次に、今回はウェブ会議となることから、何点か発言に際しての注意事項をご説明します。

1点目に、音声の混線を避けるため、基本的に音声をミュート状態としてください。

2点目に、ビデオについては常にオンとしてください。

3点目に、発言をしたい場合は、ミュートボタンをオフにし、氏名を名乗って、「質問があります。」などご発言ください。

会長又は事務局より、●●委員、ご発言くださいと述べましたら、その後ご発言ください。

委員の皆様におかれましては、ご協力よろしくお願いいたします。

それでは、本日は、議題まで事務局が議事の進行をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

会議に入ります前に、事前に郵送いたしました、資料の確認をさせていただきます。

本日は大変申し訳ありませんが、ウェブ会議システムで資料は投影いたしませんので、お手元にご覧いただき、事前の送付資料をご確認ください。

はじめに、本日の次第です。そして審議会委員名簿、

次に、

- 資料 1 次期総合計画の指標に関するご意見・ご質問と回答
- 資料 2 環境基準適合率補足資料
- 資料 3 その他ご意見・質問等
- 資料 4 第 2 次府中市環境基本計画 環境行動指針の進捗状況
- 資料 5 府中市地球温暖化対策地域推進計画中間見直し後進捗状況
- 資料 6 答申案（環境基本計画・地球温暖化対策進捗管理）

また、参考資料として、

- 参考資料 1 指標（案）における背景
- 参考資料 2 次期府中市総合計画指標一覧

参考資料の内容につきましては事前に送付した内容から変更しておりません。

以上の資料を送付させていただきましたが、過不足はございませんでしょうか。

本日の会議に、次の方から、やむを得ない事情で欠席の連絡を受けておりますので、ご報告させていただきます。

堀江 昭夫（ホリエ アキオ）委員、
岩上 智之（イワカミ トモユキ）委員、
杉山 敏（スギヤマ サトシ）委員の 3 名でございます。

なお、本会議につきましては、「府中市環境審議会規則」第 5 条第 2 項の規定により、定足数が過半数に達することで成立することとなっておりますが、本日の会議は出席委員数が過半数に達していることから、有効に成立することをご報告いたします。

また、本日ですが、会場にお越しいただいている委員もおりますことから、夜 8 時にはご自宅に到着できるよう、7 時 30 分までに本審議会が終了させていただきたいと存じます。

委員の皆様方におかれましては、ご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

次に、傍聴について、委員の皆さまにお諮りしますが、府中市情報公開条例に

基づき、原則公開となっております。

傍聴人は、いますか？

【事務局】

本日の傍聴人は、1名です。

【事務局】

入室を許可してよろしいでしょうか。

【委員】

異議なし。

【事務局】

それでは、お手元の次第に従いまして、会議を進めてまいります。

次第の「2 報告」についてでございます。

はじめに、「(1) 令和2年度第2回会議録の確認」について、私から説明をさせていただきます。

10月7日に実施した第2回環境審議会の会議録を、先日皆様に送付させていただきました。

事前に修正のご連絡はございませんでしたが、府中市環境審議会規則第5条第4項に基づき情報公開室やホームページで公開したいと存じますが、いかがでしょうか。なお、公開に際しましては、皆さまのお名前は伏せさせていただきます。

何かご指摘等がある方は、ミュートをオフにさせていただいて、お名前を名乗ってください。

事務局が指名しますので、そのあとご発言ください。

それでは、無いようですので、第2回環境審議会会議録については概ね了承とし、今後ホームページ等で公開してまいります。

続いて、次期府中市総合計画の指標についてご報告いたします。

1つ1つの指標に対し詳細な説明を行いたいところではございますが、このような状況ですので、会議の時間を短縮するため、事前に資料をお送りいたしまして、ご意見、ご質問いただきました。

ご協力誠にありがとうございます。

いただいたご意見、ご質問に対して、事務局の回答を資料1にまとめておりますのでご覧ください。

ひとつ一つの回答につきましては、この資料のとおりとなりますので、ご説明いたしません。この一覧のなかで、別紙で資料を用意しました施策の指標についてご説明いたします。

施策名「公害対策の推進」について、資料1の裏面、項番21、22番をご覧ください。こちらは新規で追加となる指標「水質・大気・騒音・振動の環境基準適合率」に対するご質問への回答となります。回答については記載のとおりですが、21番の回答で、詳細は別紙をご確認くださいとしておりますので、別紙の資料を用いてご説明いたします。

事前に送付いたしました、資料2をご確認ください。お手元の資料にございます通り、資料2は合計5枚配布させていただいております。こちらは、それぞれの分野について、市が直近5年間で行った調査結果をまとめた資料となります。本指標は、4つの公害それぞれの項目の合計を分母とし、環境基準の適合率を把握するもので、水質であれば2地点で5項目ずつの合計10項目、大気であれば2地点で3項目ずつの合計6項目、騒音・振動であれば12地点の昼夜でそれぞれ合計24項目であり、すべて合計すると64項目となります。

資料における表の中で、黄色で塗られている数値は、環境基準を達成していない項目をあらわしています。府中市の現状としては、水質では大腸菌群数が、騒音では国道をはじめとする交通量の多い道路で、毎年環境基準不適合という状況です。

例えば、昨年度の基準適合率で言えば、水質で8項目、大気で6項目、騒音で15項目、振動は24項目で達成しており、全体としての適合率は82.8%となります。

別紙にて資料を用意しました指標については以上となります。

また、今回は環境基本計画の核心を構成する施策や指標について、事前に資料をお送りし、ご意見をいただきましたが、資料3にまとめさせていただきましたとおり、これ以外の環境関連施策についても、様々なご意見をいただいております。これらのご意見につきましても、施策の関係部局に展開し、総合計画素案作成の参考とさせていただきます。

説明は以上となります。

何か、事務局の回答に対しましてご意見等がある方は、ミュートをオフにしておいて、お名前を名乗ってください。

事務局が指名しますので、そのあとご発言ください。

【委員】

えっと、よろしいでしょうか。まずあの、いくつかありますけれども、一番メインになりそうなことで、資料1の二酸化炭素排出量ってところで、2050年に0のスケジュールはどうなっているかという質問に対して、これ政府の方から出ていませんという風に回答を出していらっしゃるんですが、それはそういうことでしょうか。実は昨日、環境省に聞いたらそうではない、という回答をもらってるんですが、ちゃんと調べていらっしゃるのでしょうか、という質問です。

【事務局】

では、事務局から説明いたします。委員はそのようにお調べになったということなんですけれども、こちらの方には2050年までに0にするというところのスケジュールというのは出ておりませんので、一部の方では4月以降に示されるというような情報もありますので、そう解釈しております。もし環境省の方で、そういった情報があるのであれば、申し訳ございません、これから調べさせていただきます。

【委員】

聞いたらですね、府中市さんには直接は渡していないと。都道府県に全部渡してよろしくというのと、ホームページで公開してますという、そういう話なんです。しかも、他のところは結構それに応じて回答している都道府県も市町村もありますから。ということなんで、もう一回確認をしていただいと。そのうえで、実際に出ている数字はですね、2030年という第7次総合計画の最終年度になりますので、そこで26%、2050年という国際公約の中で、80%という数字を既に出している。¹その前提で各自自治体さんは、既にお考えになっていただいているものだと、言う風に考えているところなので、この出だしのところでもう全然違うのではないかなと。地球温暖化削減のためのものが、去年から今年にかけて、大幅に今動こうとしているところですから、ちゃんとアンテナを立ててですね、やっていただかないと議論が進まないのではないかと風に思います。確認をしてからということであれば、今日結論出せませんよね、そういうこと言ったのでは。

¹ このことについて、会議後に事務局で確認を行いました。そのような事実はありませんでした。ここで言及されている内容は、平成28年5月に閣議決定された、国の「地球温暖化対策計画」で示された中期目標、長期目標のことであり、菅内閣総理大臣の所信表明演説（令和2年10月）での「カーボンニュートラル宣言」を反映したものではありません。

【事務局】

二酸化炭素など詳細な施策、環境基本計画や地球温暖化対策の計画を今後令和3年4年で作っていくというものになります。またこちらの報告事項については、皆様のご意見をいただくものになりますので、今後総合計画を担当する部署と調整をしていきたいと思っております。

【委員】

ほかの方のご意見がないのであれば、再度私の方からご意見よろしいでしょうか。

まず最初に大きな枠の方ですが、今事務局の方で出してもらっているものは第6次総合計画のフレームをそのまま活かして、そのままやりましょうという話ですが、現在環境周りの変化というものは非常に大きいので、例えば一番頭のところで、自然保護云々というところでは、生物多様性というところで基本的にはCOP10のころから生物多様性という言葉はかなり一般的な言葉でもありますし、これを使うべきではないのかなど。

それから話を出しました、地球温暖化対応というのも、これも日本中というか世界中で議論になっていることなので、玉虫色の表現ではなくて、府中市の総合計画の中でもですね、このことを表面に出して、ではどうするんだということをやらないと、一般市民の人も含めてはっきり言って事務局もよくわからないまま進んでしまうのではないかと、いう風に思うんです。

それから私の方から提案をした中身で、抜けているものがSDGsの対応というのが書いてあるんですが、まったくそれは触れてないですね。そういうのも、事務局の発想の中には入ってないのかもしれないかもしれませんが、もうちょっと真面目に検討していただけたらと思っております。

【事務局】

色々ご意見いただいたんですけども、まずSDGsについて今回の話には出ていないというのは、指標についてご意見をいただいておりますので、こちらでは触れてはいたませんが、総合計画の担当部署からはSDGsの紐づけというのは調整をするようにということになっております。一応、ご意見はご意見として頂戴させていただきます。

総合計画ということで、かなり大きな枠の中での話になりますので、環境に配慮した活動ということで、二酸化炭素だけに絞ってしまうのではなくて、施策については下位計画になります、環境基本計画や地球温暖化対策地域推進計画において細かく議論していくものと考えております。

【委員】

いいですかすみません。話は細かくないですよ。地球温暖化対応というのは極めて大きなテーマですよ。世界中でこれから取り組んでいこうと言って、毎日マスコミで取り上げられているような大きなテーマですよ。それを小さな話というのは、あまり穏当ではないと。小さくないですよ。

【事務局】

すみません、小さな話だというわけではないんですけども、総合計画の施策の中で、二酸化炭素を含む排出量をやっているものです。

【委員】

重ねてよろしいですか。まず、政策課の方に降りてきているものでは、指標についての問い合わせということですが、環境審議会でこういうテーマについて議論して提案をしていいのかということは、既に政策課の方に数回確認していますが、それはどうぞという話になっておりますよ。それが事務局の方でやりたくないってことでしたら、それはそれで別ですが。全部でいくつもたくさんあるものをですね、これから総合計画の方の審議会に全部どうでしょうかという風にやっていくのはいかななものかと。こういうところできちんと議論ができれば、その方がベターではないですか。

【事務局】

政策課の方はそういったご意見を言っているところなんですけれども、我々としては環境審議会で決めるものではなくて、やはり総合計画審議会がありますので、そちらの方で決めていくものなのかなと考えております。しかしながらですね、総合計画の下位計画である環境基本計画を今後検討する際に、あまり齟齬がないように、指標についてご意見をいただくため皆さんにご報告しているところであります。

【委員】

いま、事務局がおっしゃるように決めるのは総合計画の審議会で決めるのはそうなんですけど、提案するのは構いませんよということなんです。検討してもらわないと総合計画の方では、福祉だとかまちづくりだとか教育だとか全部ありますから、全部についてどれが適正な表現かだなんて、限られた時間でとても審議はできないと。これは当然の話なんで、これは案を出していただくのならばどうぞという、環境審議会から出せるというのならばどうぞやってくださいという

ことなんで、それが最初からもうやりません、それはもう全部総合計画の審議会の方でやる話だと、いつまでたっても20年以上前から全然表現が変わってないわけですから、時代にあわせた、状況に合わせた表現にした方がよくないですかという風に言ってるんです。

【事務局】

わかりました。そういった皆様からの意見をいただくためにこうして諮らせていただいているものです。我々としてはテーマなどは大きく変えずにやっついこうと考えております。

【委員】

よろしいでしょうか。ちょっといまの話がまだ解決してないと思いますが、大きい話ではなくて小さい話というか、生物多様性のことですね、今回から市民調査で知っている割合と答えた割合というものにしたいということが上がっているんですけども、質問の中で私も今日もう一度調べなおしてみたら、指標の提案で、例えば多摩川とか武蔵台緑地で毎年植物とか野鳥とかを対象にボランティアなどと調べているんですね。そういうことが載っているということで、「府中の環境」を見たら多摩川のボランティア調査とか武蔵台の公園とかで本当に綿密にいろんな草とか調査をされていますよね。私もこれを見て自覚したんですけども、市民に生物多様性を知っているかどうか、そんなことを聞くんじゃなくて、実際に調査した結果があるんだから、それによって生物多様性の実態がどうなっているのか、どんなに変わっているかということ、例えば今いる10種類を12種類にしたいとか、もうちょっと実証的なとか実際の指標がありそうですから、そういうふうなものを出した方が（いいのではないかな）。市民に生物多様性を知っているかと聞いて、はい知ってます、これが増えたからいいことやってるね、というのがいいんですかね。私は質問してないので恐縮なんですけど、そこはどうなんでしょう。

【事務局】

ご質問の件ですが、今回ご質問の中で、調査の実数ですね、そちらを指標にしたかどうかというご意見いただいております、回答で示させていただいたところなんですけど、これまで長年やってきた調査の結果というのは確かに貴重な財産になっておまして、こちらの今後の推移については総合計画の指標というところに設定するかどうかは別にして、市の環境保全施策の一つの指標というのは間違いのないと思います。ただ、総合計画というものの性質を考えたときに、指標として設定した場合に、短期的な取り組みの成果というのが指標に表れて

くるかというところで、調査結果というのはなかなかむずかしいところがあるのかなという風に考えまして、現在は総合計画の指標という形で設定することはしない方向で考えております。ただ、調査結果の蓄積したデータ結果がありますので、こちらを用いて総合計画とリンクして何かしらの形で市民の方に示していくと、こういうことは必要だと思っておりますので、個別の取組の中で結果をどう活用するかということを考えていきたいと思っております。以上でございます。

【委員】

そうですね、データについてはせっかく取っているんですから活用した方がいいんじゃないかと思うのと、ここになって気になってきたのは、生物多様性を知っているかという質問で、これで一喜一憂していいのかという気もし始めまして。実際調べた数値だったら上がったたり下がったりするから、いちいち出していたんじゃない困りますっていうのも、そうかなって気はするんですけど、逆に生物多様性を知っているっていう人が増えたって一喜一憂して、そんなものでいいのかな、なんか全然本質じゃないんじゃないかな、という気がちょっとしますけどね。他の方はどうですか。

【委員】

すいません、私からいいですか。この意見は私が出したものなんですが、実際に調査をしていただいているものは、小動物と魚は入っていないんですね。会長のところで市内はとりあえず、守備範囲で小動物はある程度分かるんだろうと思っていて、これはいれたらそのまま継続していけるかなというのと、魚は漁協さんがいますから、漁協さんにその都度聞けば、今はこうなっているよということを教えていただけると思うので、そうすれば各種生物の状況がとりあえずわかるだろうと。それ以外の武蔵台の緑地と、多摩川だけでは十分ではないという意見もあるのかもしれませんが、単純に市民の1000人ぐらいに聞いて知っていますか知ってませんかだけで、それなりのデータの誤差もあるわけで、そういうものをやるよりは実態が出た方が、少なくとも調査していただいた市民ボランティアさんの励みにもなるし、実際の数字が出てきて良い悪いが記録になって残る話ですから、これはぜひ取り上げていただきたいなど。少なくとも、アンケートどうのこうのでやるよりは、そちらの方がはるかに優れた指標ではないかと考えております。

会長、ご自分の守備範囲を見たときに、こういうものはデータ出せますよね。

【会長】

そうですね。あと、できるだけ論文として公表するようにしているので、見えると思うんですけど、そういう資料があるということをどこかで把握できるようにしておかないと、存在自体知らないで終わっちゃうのかな。よく、府中市の結果なんかを、農工大の先生の調査の結果なんかもそうなんですけど、農工大の大学の企業ノートに出したりすんですよ。だけど、大体そういうものってネットでアクセスできなかつたりするんですよ。そういうものを一覧表でクリックすれば見られるような、そういう見せ方もした方がいいと思います。

【委員】

いま委員がみせたあの冊子（府中の環境）は、我々環境審議会委員全員が配られていて、部数がそんなにあるものではないんで、主だったところを色々広報ふちゅうであるとか、他にも事務事業報告の中だとか、そういうようなものの中で報告ができれば、今府中の自然の動きがどうなっているということが、誰でもある程度分かるというような状況が出せると思うので、そういう風なことがより良いのかなと考えていて、アンケートで知ってる知ってませんだけでは、それが先に進んでいかないんじゃないかなという風に思ってるんですね。

【事務局】

委員よろしいでしょうか。ご意見ありがとうございます。これまでの調査結果の活用、市民の方にこういうような状況にあるということを、毎年の調査結果の中から、理解していただけるような手法というのは、必ず検討していきたいなという風には思っています。総合計画の中での取り扱いということに関しては、皆様の意見を参考にさせていただいて、今後政策課等とも協議しながら検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

【事務局】

ほかにございますでしょうか。

【委員】

すいません、話が飛んで恐縮なんですけど、二酸化炭素のところなんですけどね、新しい指標のところ、2050年には0にしようという、国もそうだし東京都もやっているんですけど、その間が2030年なんですけども、いろんな都市で出始めているんですけど、府中市当局が保有している例えば自動車とかを、2030年までには完全にEV車にしてしまう、ハイブリッドでもなく、完全にEVに全部するんだとか、そういうものは考えていたりするんですかね。

【事務局】

当然これから入れていく買換えの車については、要望していくところではありますが、車については各課で管理をしているものでありまして、指標としてはなかなか難しいのではないかなと。それよりも現在指標として考えている物の方が的確なのかなと思います。現在も環境に配慮した車の使用を進めているところではありますが、それを総合計画の指標として当てはめるということは今のところ考えておりません。

【会長】

すいません、チャットの方で今事務局の音声が入り途切れ途切れになるという風に出ています、私の方も途切れ途切れに聞こえて、ちょっと意味が分からない部分があるんですよ。もう少しマイクと近くで喋っていただけないでしょうか。

*** しばらくマイクの調整が入る。 ***

【事務局】

先ほどの庁舎の車の関係ですが、今後車の買い替え時には、私共の部を通して環境に配慮した車の購入の要望はさせていただきます。以上でございます。

【事務局】

よろしいでしょうか。

【委員】

二酸化炭素の指標はこれを見ると目標値が減少で、今後設定しますということですよ。具体的なイメージが湧かないので。

【事務局】

二酸化炭素の排出は・・・。

【事務局】

すみません、今のご質問なんですけども、委員がおっしゃるとおり減少減少減少で、具体的な数値がないってところがちょっとイメージつきづらいという意味合いなのかなと思いますが、おっしゃることはよくわかるんですが、意味合いとしてはですね、実は前回の審議会で委員がおっしゃっていたところも一部あって、ここで何tまで下げますよというのは、詳細な議論もなく先に総合計画に打ち出してしまうのは、そこがキャップになるというか、これを目標とするとなると

次期環境基本計画の中で温暖化の計画も作って、目標もいろいろ議論していきながら策定していこうと思っておりますので、そこできちんと議論をしたり予測をしながら、コンサルタントも入れながらきちんと目標を設定していきたいという意図が事務局にはあります。

【委員】

よろしいですか、すいません。事務局にお話をいただきましたが、今EV車は何台あって、2030年にはガソリン車なくなるってということなんで、どういう形でやっていきたいと思っているか。けども、今だとEV車は値段が高いし、バッテリーをやろうと思っても、バッテリーだと電気代がえらくかかりそうで、とてもじゃないがやってられないとかですね、そういうような話であれば、傾向値のようなもので数字との組み合わせである程度は出せるんじゃないかと、今話を聞いていてそういう風に思いますね。EV車にしたら、昼間は蓄電池にして、太陽光発電したものとか、それから通常の電力会社から買う電力をバッテリーで溜めるわけですから、これは結構金のかかる話ですよ。それをどういう形で、市の厳しい財政の中で運用していくのかというのは、それは当然環境政策課も入って議論に参加しないとだめでしょうって、そういうことだと思うんですよ。今後増やしていくのはあるんでしょうが、今はやっています、その先はっていうのが見えません今の話では。

【事務局】

よろしいですか。今EV車のお話があったかと思うんですが、今後環境に配慮した車両っていうのを増やしていくという方向性については、環境部局の方はいろんな部局にお願いしていくというところなんですけれども、一つ視点としてあるのが総合計画の指標としてですね、EVだけにフォーカスするというのが果たしていいのかどうか、というところはあるのかなと思っています。今指標としてお示ししているのが二酸化炭素排出量と環境塾の実施回数と、あとは公共施設の中でもわりあい面積が見込めて、太陽光発電システムを設置できる見込みが高い施設ということで公立小中学校への太陽光発電システムの設置ということになっておりまして、それぞれ参考資料の1でなぜこういう指標にしたかという背景等をご説明させていただいております。もちろんEV車等を増やすということについては、環境部局として推し進めていきたいところではあるんですけれども、それだけをフォーカスして指標化して増やしていくっていうことは今のところ考えていないというところがございます。

【事務局】

すいません、補足です。先ほどのE V車等の指標を仮に作ることにになると、例えば市役所の車ということになると20台、30台という話になるんです。なので、通常ですと例えば、市内の保有台数をどの程度E V車の方に移行を促すかという、広い視点の考え方に基づかないと総合計画としてはなかなか厳しいかなという風には考えております。以上です。

【委員】

今までの話を、私勉強不足でよくわからないんですけども、総合計画における指標と環境基本計画か何かでの具体的な指標とその辺りのバランスというか、例えば総合計画では教育とかいろいろありますよね、それが具体的に毎回アンケートだなんだって連ねていってしまったら、それと同じように環境関係も具体的な話になっていくと、トータルの総合計画の指標としてはどんなものなのかなと。それは先ほど事務局が言われたように環境基本計画の方ではすべきだと思うんですけど、総合計画での他とのバランスとなると、あんまり細かい話になっていくと、バランスが取れないんじゃないかなという気がします。

【事務局】

ありがとうございます。さきほど委員ご発言を希望されてはいかがでしょうか。

【委員】

はい、希望していました。何が一体小さい目標で、何が大きい目標だつていうのがありますが、例えば小学校の3校を5校にするなんて言うのは、ある意味では小さい目標ですよ。で、実際には小学校の方には、パネルがそこそこ置けるとか言っていますが、せいぜい50何枚から80何枚ぐらいしか置いてないわけですよ、今実際に3校のやつを見るとね。だからそのぐらいのことをもっと増やして、2校増やしたところで、100数十枚から多くても200数十枚でしょうから、そうすることで太陽光発電は目標達成できたなんて話は、たぶんないんじゃないですかと。そうすると、少なくとも府中市全体での建物というのは、周りから建物が多すぎるとか言われるものなんですから、そのところに全部太陽光パネルを乗つけて、効率よく発電できるようになるともうちょっと良くなるのかなと。しかも今は、発電したものを自社内というか建物の中で使うだけで、休みの時なんかは使わずにそのまま捨てるとは言いませんけども、ほったらかしになっているような状態で、バッテリーも何もついていない状態だという風に聞いていますから。まあ一軒だけは、防災ステーションだけはついているという話ですから。それ以外はついていないということで、もう少し大きな話をする

んだってということなら、全部大きく話をしましょうよと。こちらが話をするとそれはもっと大きな話にしたいと言いながら、実際の指標は思いっきり小さい指標ばかり並べているんじゃないかと。3校を5校にするなんて言うのは、今の事務局の話からすると思いきり小さい話じゃないですか。もっと大きな話をしませんかと、それであれば。

それとさっきの事務局の話の方でも、庁内だと30台くらいで市内全部ということであれば、もうちょっと再生可能エネルギーの使用率を、府中市全体の事業者さんや、各ご家庭でもっと使っていただくための施策を心の中で打ち出せたらいいのかなと。そういうことは項目の中でも第6次には入っていなかったし、このままだと第7次でも入りませんよね。そういったことをもし入れるのがあれだったら、うちがやるべきことではないんですか。大きくやりたいということであれば、事務局の上げ足を取っているわけではないんですが、大きく話をしたいということであるなら私も全く異論はないので、だったらそういう風にしましょうよと、そういうことです。

【事務局】

ありがとうございます。その通りの意見でございますが、一点事務局の話、それから公共施設の話になりますと、なかなか数字の集計が厳しいのかなというところがございます。また、市の公共施設となると規模的なところで厳しい施設もあって、そういうところもまとめて一律で100%というのも難しいところもあるので、今回としては数字として集計が可能なものを載せたというところになります。確かに指標としてもっとあるんじゃないのかという意見もわかりますし、環境というところから言えばいろいろなものを把握していかなければいけないのかなという風に思いますけれども、環境基本計画を作っていく中で取組みを策定していけばいいのかなという風に思います。以上です。

【委員】

その意見は決して否定するものではないんですが、まず総合計画と環境基本計画の関係で考えたら、総合計画で決めたものを優先するのは当然の話なんです。であるならば、ここで総合計画の数字をこういうふうにしましょう、ああいうにしましょうと言ったら、今後それより小さい話しかできない可能性があるんですよ。今までのところがそうだったんですからね。

で、あともう一つ事務局の話でも、数字がよくわからないということで、要はわからないように今までしてきたと、実際には環境政策課がやってきたわけではなくて、各施設の担当課がやってきたんだけど、そのことをまず直してもらって何とかするというそういう発想を持ってもらいたいなど。そうすると予

算がありませんとか、取っていませんとか当然言ってくるんだけども、それが予算がいくらぐらいかかるかというの、ある程度事前にしらべておけば、そんなに大した金額ではないのかなと私は思うんですよね。たまたまいまここにはそのプロがいらっしゃるので、聞けたらその話を聞かせていただけたらと思うんですが、別の委員に。プロだろうと思っていますので、大体どのくらいだったらのくらいですよとか、一般的な話で結構だと思いますから。

【委員】

はい、大変お世話になっております。いろいろと資料の取りまとめの方ありがとうございました。一点、太陽光の導入というところにつきましてですね、ポテンシャルを最大限に活用するということがあるという風に考えております。一方で、実際に設置できるできないというところは、個別に検討しないと、実はみんなが見ていてつけられるよねって思っているところが、いろんな理由でつけられないということはかなりの確率で生じますので。従いまして、数値化というか目標というのは立てづらいのかなと思います。ということもある一方で、実際についているついてないという事実を確認しますと、ついてるというところもあるので、取り上げるというところに賛同は致します。

で、ここから私の意見なんですけれども、先程来EVの話が出ていたと思うんですが、環境基本計画と総合計画という上位計画下位計画という関係がある中で、やはり環境審議会の委員として、私も私以外の方もたとえばEVを入れたいと、EVを指標にしたいということを経済基本計画の中の指標にするために、今度は総合計画の中で何を指標にしておいた方がいいのかという風に考えられます。そうしますと、EVじゃないかもしれない可能性があるという事務局からの話もありましたし、EVと限定する必要もないのかなという風に感じます。例えば総合計画だったら交通部門の脱炭素化ということを経済基本計画にだけお願いしていいのかな、という形があると思うんですよね。大きい小さいというのはそういうことをおっしゃっているのかなと。太陽光を入れようというのもそういうのは、環境の観点ではなくて総合計画という風にしますと、市内の総発電量とかいう話になり、そういったことは総合計画の指標として耐えられるのかなと、そういうイメージです。以上です。

【事務局】

委員ありがとうございました。いろいろご意見いただいておりますが、次の議題もありますので、こちらの議題については皆様から様々なご意見いただきまして、いただいた意見を基に政策課などとも協議をしております。ということでお願いいたします。いろいろとご意見いただきましてありがとうございます。

した。すいませんが、こちらの方の議題につきましては以上で終わりとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【委員】

最後、一つだけいいですかすいません。事務局のよろしく願いしますというのは、事務局で作った案で行くぞというそういう宣言ですか。これからなんらか考えますけども、皆さんその時はよろしくねというそういう意味ですか。

【事務局】

私の方でよろしく願いしますと言ったのは、次の議題に移らせていただきますというところでございます。ただ、今ご意見をいただきましたので、反映できるものは反映していきたいと思えます。これで絶対行くぞということはありません。また今後も総合計画の策定にあたって主管課や審議会と調整をしていく中で、よりよい形にしていきたいという風に考えております。以上でございます。

【委員】

いまの議論した中に誰も発言がなかったんですけども、有機フッ素化合物の話というのも一応意見の中で出ていますよね。そういう風なことも含めてもう一回ご検討いただいて、市民の皆さんがわかりやすく、これだったら自分たちも参加してやりたいというようなものにしていただきたいという風に思えますね。

【事務局】

わかりました。ご意見は伺わせていただきたいと思えます。以上でございます。

それでは、議題に移ります。ここから先の進行につきましては、会長、よろしく願いいたします。

【会長】

それでは、議題の「第2次府中市環境基本計画（環境行動指針）および府中市地球温暖化対策地域推進計画中間見直し後の進捗状況について」です。事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは、本件につきましては前回の審議会でご指摘いただいた点につま

して、変更を加えて記載しておりますので、ご説明いたします。

お手元にごございます資料4「第2次府中市環境基本計画環境行動指針の進捗状況」の、項番22「食材を多く買いすぎない、食べ残しをしない、生ごみを一絞りして水分を取るなど、自ら実践できる方法を、ごみ広報紙「府中のごみ」などを通してPRしていきます」をご覧ください。

本項目の最終目標につきまして、前回の資料では、令和4年度までに1人1日あたりのごみ量を「590.7g」と設定しておりましたが、環境審議会や廃棄物減量等推進審議会の議論を経ないまま、最終目標として設定されていることについて、問題ではないかのご指摘をいただいております。

また併せて、無理に令和4年度の目標を設定するのではなく、総合計画や一般廃棄物処理基本計画で設定されている、令和3年度までに1人1日あたりのごみ量を「595g」とした目標を採用し、令和3年度の目標であることを明記することで良いのではないかのご意見を頂戴しております。

その後、事務局とごみ減量推進課で協議を行い、令和3年度の目標と明記したうえで、1人1日あたりのごみ量を「595g」とすることといたしました。

続いて、資料5の「府中市地球温暖化対策地域推進計画中間見直し後進捗状況」をご覧ください。

こちらでも、重点プロジェクト5番「廃棄物削減」プロジェクトに最終目標として、令和4年度に「590.7g」としておりましたが、先ほどと同様に、令和3年度の目標と備考欄に明記したうえで、1人1日あたりのごみ量を「595g」と修正しております。

次に資料6の両計画の答申(案)について前回の審議会で委員にご指摘をいただき、修正した部分についてご説明いたします。答申の詳細な内容につきましては、資料6の裏面に記載しておりますが、実際市長に提出する際には別紙で用意します。本日は資料ですので、裏面をご覧ください。

後半に当たります、「2」の「府中市地球温暖化対策地域推進計画中間見直し後の進捗状況について」、下から6行目「令和元年度におきましては、項目の大部分は目標に向けて上昇しているものの、目標設定が高く、達成率が依然として低調な項目も見られます。」の部分が前回から変更した部分となります。

前回はこの部分について「項目の大部分は目標に向けて上昇しており、概ね順調に進捗していると判断できます。」としておりましたが、数値が概ね上昇していることは事実であるものの、最終目標を「100%」としているモニタリングメニューがあるなかで、最終目標値との大幅な乖離が見られるなど、概ね順調に進捗しているとは言えないのではないかのご意見をいただいております。

その後、事務局で協議を行った結果、お手元の資料のとおり「令和元年度におきましては、項目の大部分は目標に向けて上昇しているものの、目標設定が高く、

達成率が依然として低調な項目も見られます。」と、文言の修正をしております。

以上が前回からの変更点となります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

【会長】

ありがとうございました。事務局から進捗状況と答申案について説明がありました。

何か、ご意見やご質問がある方は、ミュートをオフにさせていただいて、お名前を名乗ってください。

私が指名しますので、そのあとご発言ください。

【委員】

すいません、大変申し上げにくいんですが、資料の5で「取り組んでいるの値」という言葉になっているんですけども。一番右のところ、「の」がいらぬんじゃないのかなど。

【事務局】

こちら「の」を抜いて、「取り組んでいる値」とした方がいいというご意見ということでよろしいでしょうか。確かにその方がいいのかなと思いますので、こちらについては訂正させていただきます、ありがとうございます。

【会長】

ほかにありましたら、資料6の裏面までで、これが最後なので誤植とか含めて金言がありましたらお願いします。

【委員】

以前から皆さんに指摘をされているところなんですが、資料5の例えば一番上のところで、エアコンの温度だとか、シャワーの項目なんですが、結果が37%、62%、40%ともものすごいブレをしていますよね。これがいわゆるアンケート調査をした結果なんです。実際に調べた数値ではないんですね。パパッとアンケート調査をやった中で並べたらこうなっちゃいましたということなんで、極力アンケート調査には頼らないで数字を作っていないと、またこういうことになっちゃうよねというところで、それを教訓にしようという風に言っているわけですから。この地球温暖化対策地域推進計画は環境基本計画に今後は取り入れようとか言っているわけですから、極力実際の数字で取れるようなも

のでやっていくべきだろうと思います。そのことを常に表現していかないとですね、うまいこといかないし、しかも環境政策課がやっている調査ではなくて、政策課がコンサルに頼んでやっているものなので、微妙に表現が変わると%が大きく変わると。その結果でこういうことが起きているわけなので、その辺は考えて表現をしていくしかないのかなと思います。

それとあともう一つ、これは令和元年度の数値ですよ。実際には去年の7月にバッグの有料化があつてほとんど0になっている数字なんだろうと思います。スーパーのレジ袋は有料化することでほとんど売れなくなったと聞いていますから、そういうようなことをこれは令和元年度なんで書かなければならないということではないんですけれども、何らかの形で書いてあるといいのかなという風に思いますね。既にこれも分かっている話だと思いますから。

【事務局】

ご意見いただいて、まず第一に、進捗状況については地球温暖化対策地域推進計画の見直しの時に決定したもので、これは変えていないので最後まで変えてはいけないのかなとは思いますが、確かに100%と40%の乖離があるのは事実なので、来年度環境基本計画の中にこちらの計画を入れる中でこれが適当なのかどうかも一度議論をして、新しい計画ではそう言ったところも反映できればという風に考えております。この指標については毎年やっている市政世論調査にこちらの方からお願いをして、こういった項目を入れていただいておりますが、例えば温度調整について当たり前に取り組んでいる人にとっては、特に変わったことをやってないんだけどな、ということもあるかと思しますので、そういったことも考えて次の計画では検討していきたいと考えております。以上です。

【会長】

ありがとうございます。前半の方で、平成29年の値が一番下のアスタリスクにあるんですけども、アンケートの作り方が違うので結果が違ったというのがわかりにくいという主旨があったので。前もこれを話したような気がするんですけど。

【委員】

前もありましたね。

【会長】

表記をもっと、アスタリスクを数字の横につけるとか、するとかになったんじ

やなかったんでしたっけ。

【委員】

そういう風にしましょうって言ってましたよね。

【会長】

平成29年の横にアスタリスクをつけるとか、それぞれの数値の横につけちゃうとか、皆さんから提案してもらったような気がするんですが。

【委員】

人事異動で飛んだんでしょ。その辺は作り直すときに、今金子会長がおっしゃったような形に作り替えるようにしていただいた方が、誰が見てもわかりやすいわけですから、そういう風にしましょうよ。

それとこういうアンケートというのは何よりも、残念ながらその時々のコミが思いっきり取り上げたりすると、それに迎合するような回答が出がちになったり、あまりアンケートというのは最後の手段じゃないけれども、なるべく使わないようにして、そういった意味では多様性の話なんかも、今後の話としてすぐに検討した方がいいと思います。こうなるのが見えているのにやっちゃいましたというのが、今の事務局の発想のように見えますからね、ぜひともそういったことにならないように数字を作っていきますよ。

【事務局】

ご意見ありがとうございます。こういったものは次期の計画を作る段階で対応していきたいと思います。先ほどレジ袋の話も出ていましたが、進捗状況の管理という中で、途中から指標を入りたいというのは難しいかと思いますが、そういった話も来年度以降検討してまいりたいと思います。以上でございます。

【会長】

はい、ありがとうございます。また、個別で各表記の仕方については後で私の方から言うってことでいいですかね。

【事務局】

今ありました表記につきましては、会長・副会長と調整をさせていただいて、事務局の方で完成させたいと思います。よろしくお願ひします。

【会長】

ありがとうございます。そうしましたら、最後に答申の文章について、いかがでしょうか。これも間もなく、提出してしまいますが、委員の方々。

【委員】

これは令和元年度までのことを言うんですか。それとも今出そうとしている、令和3年の2月ぐらいの表現でやろうとしているんですか。それによってコロナについて表現もありますけれども、令和の元年度だったら確かにコロナはないですね。

【事務局】

こちらの進捗状況とかの数値については、令和元年度の報告が出て、それについての数値を皆様にお示ししてご審議いただいているものです。ただ、こちら本文中の上から7行目ですね、こちらについては新型コロナウイルス感染症について触れさせていただいております。

【委員】

いいですかすいません、触れるなどとは言いませんが、触れるのであれば、全体の数字について全く言わないのではなくて、においが見えるような形があってもいいんじゃないですか。例えばゴミなんかは全く減らなくて、かえって増えちゃいましたと。それから令和2年度も、今の状態だと増えちゃいそうだという話も聞いていますから、そういう風なことも含めて新型コロナウイルスと環境全体に対する表現っていうのもあってもいいんじゃないですか。と同時に、大気汚染に関しては、中国の方で令和元年の時に思いっきり締め付けたので空気がきれいになったというそういう現象も起きていますし、コロナを絡めて言っているんだったら色々表現はあるのかなという気はしますよね。また元に戻って大変ですねという話があってもいいんじゃないですかね。その辺どうですか。

【事務局】

色々ご意見をお伺いしまして、去年の1月から影響は出始めているとは思いますが、特にそれについては1番で触れている内容でいいのかなと思います。おっしゃる通り色々変わるのかと思いますが、そういった影響は今後の方が大きいのかなと思います、確かに来年度の内容については影響してくるのではないだろうかと考えております。

【委員】

もしそうすると、令和元年度3月まではほとんどなかったとして、一方で今後

新型コロナウイルス感染症の流行で様々な施策に大きな影響を与えることが見込まれますというか、現に与えているし今後も与えることが見込まれますとか、そんなことかもしれないですね。これは令和元年度の進捗状況を言っているわけですから。何を言っているのかというと、令和元年度はこうでしたねということで見直しは不要として、あとは一般的な新型コロナウイルスがこれから大変ですよということを言ってるというわけです。だから、そういう表現にした方がいいんじゃないかなと。老婆心ながらそんな感じがします。

【会長】

そうですね、今委員から提案があったような今後っていう風に入れたり、末尾の部分でこれから見込まれるという風に変えていただいて、実際はどうかというのは、よく調べてもわからないかもしれないので、委員の提案のような変更でいかがですか。

【事務局】

ありがとうございます。ここについては、事務局と会長・副会長と調整させていただいて、完成させていきたいと思います。修正すべきところは修正をしていきたいと考えております。よろしく申し上げます。

【会長】

最後に何かないでしょうか。大丈夫ですかね。では、後で持ち帰った場合には、個別によろしくお願いいたします。

それでは、今後の答申の提出等について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

答申書の提出につきましては、毎年、会長と副会長にご出席いただき、市長へ直接答申書をお渡ししていただいておりますが、緊急事態にともない、人と人との接触を最小限とするため、今回は事務局から市長へ提出いたします。

来年度以降は、通常通り、会長、副会長による直接の答申書の受渡しとさせていただきますことをご予定しておりますので、何卒ご理解くださいますよう、お願いいたします。

また、委員の皆様の任期は本年4月までとなりますが、任期内の審議会は本日が最後となります。本日、所要の為、部長の石川が欠席させていただいておりますことから、最後に生活環境部次長の山下からご挨拶申し上げます。

*** 次長挨拶 ***

【委員】

よろしいでしょうか。このまま終わってしまうと、何もしゃべらずに終わる人が何人も出るので、一言か二言か・・・。

【事務局】

事務局としてもご用意しておりますので、ご心配なくお願いいたします。

今回は最後となりますので、委員の皆様にも一言ずつ、ご挨拶いただければと思います。わたくしから、ご指名させていただきますので、ミュートを解除の上で、ご挨拶くださいますよう、お願いいたします。

*** 各委員挨拶 ***

【副主幹】

ありがとうございます

それでは、本日の審議会を終了いたします。

2年間にわたるご審議、お疲れ様でした。ありがとうございました。

終了